

DISCLOSURE 2021

2021年 ディスクロージャー誌



Maki shinkumi





ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、巻信用組合へのご理解を深めていただくための資料として、「2021年ディスクロージャー誌」をまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、信用組合共通の理念であります相互扶助の精神に基づいて、経営理念に掲げる地域経済の活性化とおお客様の豊かな暮らしづくりに貢献するために、地域密着の営業活動を展開し、お客様との対話からお客様の資金ニーズや経営課題を把握し、資金ニーズにお応えすることはもとより、お客様の経営課題の解決策を共に考え、ご提案させていただくことによりお客様にお応えいたします。また、お客様の事業価値の向上に積極的に取り組む等、お客様志向の経営を徹底するとともに、強固な経営基盤の確立に努めます。

なお、現在、当地域においても新型コロナウイルスの影響を多くのお客様が受けており、地域の経済は非常事態であると認識しております。このため、令和3年度の当組合事業計画につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けているお客様のご支援を最優先に全力で取り組むこととしております。

まきしんは、昭和27年に地元事業者の皆様によって創られた信用組合として、これからも地域の皆様が必要とされる金融機関であり続けるよう役職員一同が一層努力をいたしますので、皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

巻信用組合 理事長 小杉 正人

事業方針

経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

令和2年度 経営環境・事業概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により我が国においては緊急事態宣言の発令、東京オリンピック・パラリンピックの1年延期、各地での祭礼やイベントの中止などで国内経済にも深刻な影響を受けた1年でありました。このような状況にあった令和2年度の当組合事業計画は、お客様と職員の生命の安全と当組合営業の継続を第1に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様のご支援を最優先に全力で取り組みいたしました。このため当組合は各種行事の中止や集金訪問自粛等によりお客様にご不便をおかけいたしました。組合内で感染者を出すこと無く営業の継続が出来ました事は、皆様のご協力あつての事と感謝申し上げます。

このような令和2年度の当組合業績は、貸出金は新型コロナウイルス特例融資を中心に事業性融資が増加し、期末残高は前期末比2,325百万円増加して21,597百万円となりました。また預金積金は、基盤拡大の開拓活動やキャンペーンの中止により定期性預金は減少したものの、年金資金や運転資金が預金口座に滞留した事で流動性預金が増加し、期末残高は前期末比2,234百万円増加して61,955百万円となり、預金積金・貸出金は共に年度計画を達成いたしました。

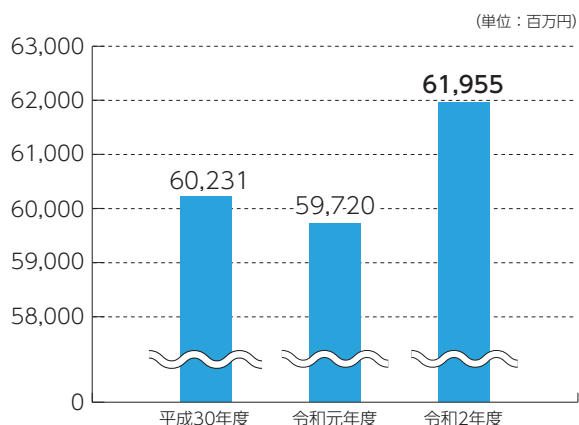
つぎに、収益関係につきましては、金融機関の基本業務から生じるコア業務純益は、効率的な余裕資金運用に努めた結果、資金運用収益が66百万円増加したこと等から、前期比60百万円増益して125百万円となりました。また、当期純利益は前期比48百万円減益の45百万円となりましたが、この要因は新型コロナウイルス感染症の影響による将来の与信費用の増加を考慮し、今期決算に於いて貸倒引当金の追加引当を実施した事等により費用が増加したことによります。

剰余金処分につきましては、市場金利の状況等を勘案し、配当率を前年同様の2.0%として出資配当金に処分し、残額は処分可能な繰越金(当期末残高)とする処分案といたしました。

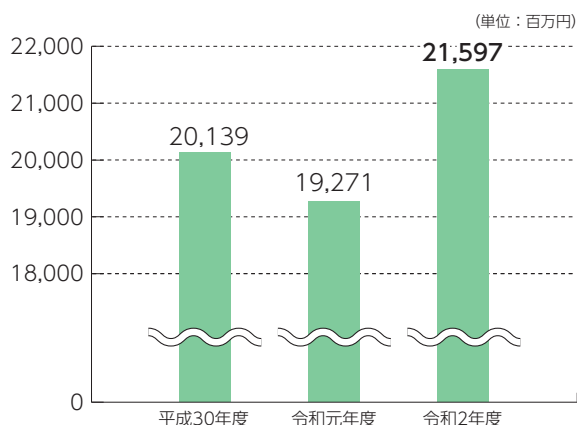
この処分(案)後の自己資本比率は、18.83%となりまして前期の18.90%から0.07%低下いたしますが、国内のみで営業を行っている金融機関の基準である4%を大きく上回り、当組合の健全性は高水準を維持しております。来る令和3年度は、新型コロナウイルスが変異株の拡大により感染力を更に強め、当地域においても景気低迷の更なる長期化が強く懸念されます。このため、当組合の令和3年度の事業計画につきましては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様のご支援を最優先に全力で取り組みいたします。

まきしの業績ダイジェスト

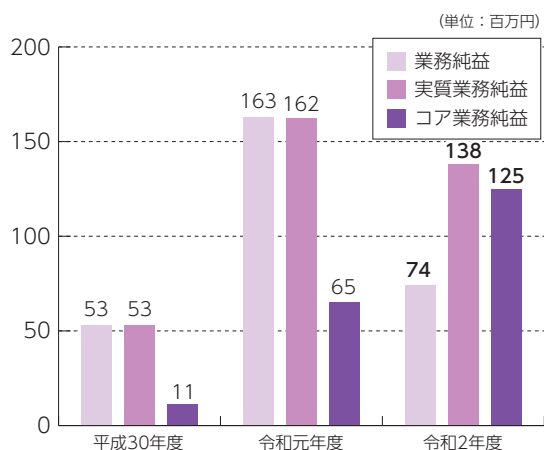
預金の状況



貸出金の状況

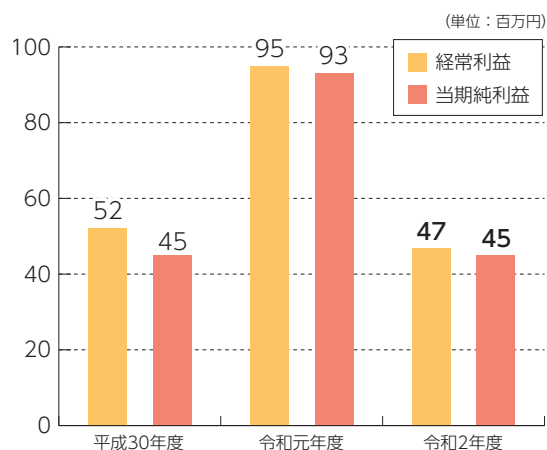


業務純益・実質業務純益・コア業務純益



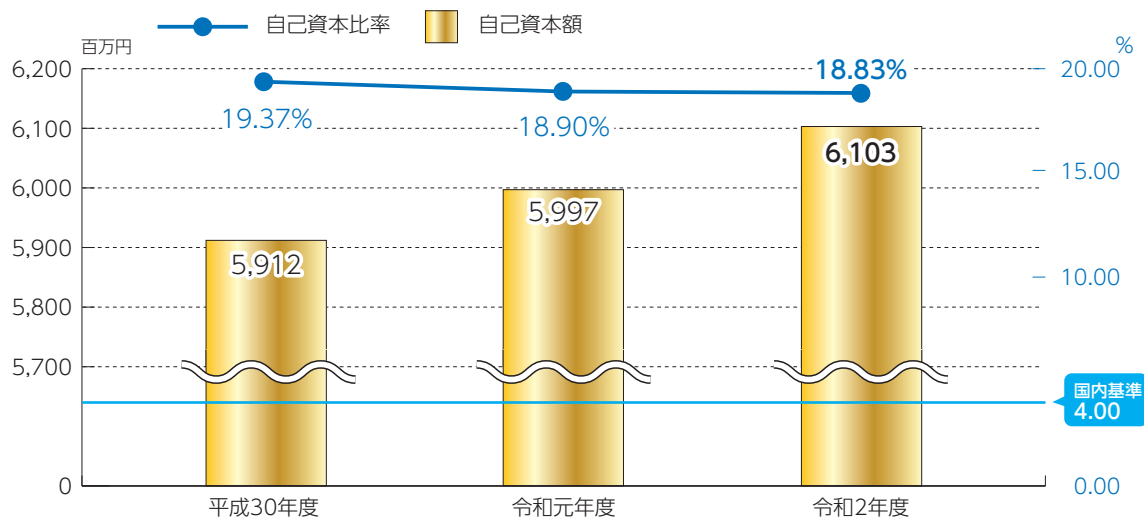
新型コロナウイルスの影響を受けている約200先の地元事業者に対する低金利の資金支援と共に、安全性を確保した上で積極的な余裕資金運用を行った結果、本来業務の収益を示すコア業務純益は大幅に増加致しました。

経常利益・当期純利益



当期純利益は前期から48百万円減少いたしました。これは長期化する新型コロナ禍での事業者支援を今後も最優先に進めていく為に必要な与信コストとなる貸倒引当金を自主的に約1億円積み増した結果であります。本年も地元事業者支援に全力で取り組めます。

自己資本比率・自己資本額



アフターコロナにおける地元事業者への支援態勢を強化する為、コア資本の充実をはかった結果、自己資本額は前年比1億6百万円増の61億3百万円となりました。

また、自己資本比率は18.83%と国内基準4%を大きく超えた高い健全性を維持しております。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科目	金額	
	令和元年度	令和2年度
(資産の部)		
現金	621,649	709,746
預け金	20,085,553	20,226,180
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	25,237,454	27,765,217
国債	2,619,930	2,597,580
地方債	774,150	771,270
短期社債	—	—
社債	15,196,219	15,597,795
株式	687,950	855,885
その他の証券	5,959,204	7,942,686
貸出金	19,271,851	21,597,196
割引手形	69,209	46,721
手形貸付	758,620	510,550
手書貸付	17,644,739	20,420,900
当座貸越	799,281	619,024
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	696,575	514,348
未決済為替貸	4,713	4,982
全信組連出資金	343,100	343,100
前払費用	—	—
未収収益	94,110	110,751
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	254,652	55,514
有形固定資産	525,442	522,045
建物	119,876	110,355
土地	355,038	370,599
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	50,527	41,090
無形固定資産	2,771	2,762
ソフトウェア	871	864
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	1,900	1,898
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	835	753
貸倒引当金	△237,456	△336,719
(うち個別貸倒引当金)	(△229,252)	(△264,446)
資産の部合計	66,204,677	71,001,530

科目	金額	
	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
預金積金	59,720,831	61,955,049
当座預金	707,177	834,319
普通預金	20,976,737	24,157,827
貯蓄預金	40,966	40,046
通知預金	—	—
定期預金	35,369,847	34,523,570
定期積金	2,434,515	2,250,082
その他の預金	191,587	149,203
譲渡性預金	—	—
借入金	—	1,800,000
借入金	—	—
当座借越	—	1,800,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	102,737	108,950
未決済為替借	7,055	8,179
未払費用	39,827	41,638
給付補填備金	2,324	1,111
未払法人税等	850	850
前受収益	5,101	3,102
払戻未済金	1,252	1,023
職員預り金	42,898	49,908
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	3,428	3,137
賞与引当金	16,540	18,687
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	27,687	28,015
睡眠預金払戻損失引当金	2,290	676
偶発損失引当金	229	404
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	93,728	290,990
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	835	753
負債の部合計	59,964,881	64,203,527
(純資産の部)		
出資金	180,748	181,106
普通出資金	180,748	181,106
優先出資金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	5,813,941	5,855,940
利益準備金	187,157	187,157
その他利益剰余金	5,626,784	5,668,783
特別積立金	5,191,000	5,191,000
当期末処分剰余金	435,784	477,783
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	5,994,689	6,037,046
その他有価証券評価差額金	245,106	760,957
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	245,106	760,957
純資産の部合計	6,239,796	6,798,003
負債及び純資産の部合計	66,204,677	71,001,530

貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物)
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
5. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員の見込退職金に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式となっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は10百万円であります。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はございません。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,090百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は280百万円あります。
17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円あります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は305百万円あります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は594百万円あります。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付替手形の額面金額は、46百万円あります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 3,000百万円(内 為替決済保証 1,500百万円)
有価証券 1,451百万円
借入金 1,800百万円
担保資産に対応する債務
22. 出資1口当たりの純資産額は37,536円5銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(イ)金利リスクの管理
当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMIに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。
(ロ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
(ハ)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後12ヶ月の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、1,884百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を合せて開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びその差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には合せておりません。
(注2)参照
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

貸借対照表 時価差額
(1) 預け金(※1) 20,226 20,244 17
(2) 有価証券 3,998 4,136 137
その他の有価証券 23,714 23,714 -
(3) 貸出金(※1) 21,597
貸倒引当金(※2) △336
965
金融資産計 69,199 70,320 1,120
(1) 預金積金(※1) 61,955 61,994 38
(2) 借入金 1,800 1,849 49
金融負債計 63,755 63,843 88

(※1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
(2) 有価証券
時価のある株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は基準価格によっております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分 貸借対照表計上額
非市場株式(※1) 51
組合出資金(※2) 343
合計 395

(※1)非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。(※2)組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

1年以内 1-3年超 3-5年超 5年超
預け金 20,226 - - -
有価証券 - - - 3,998
満期保有目的の債券 805 2,954 4,922 11,709
その他の有価証券のうち満期があるもの 10,134 2,734 1,803 6,601
貸出金(※) 31,165 5,688 6,726 22,309

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは合せておりません。(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

1年以内 1-3年超 3-5年超 5年超
預金積金(※) 54,141 7,452 361 -
借入金 1,800 - - -
合計 55,941 7,452 361 -

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に合せております。有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。(2)満期保有目的の債券【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表時価差額
その他 2,498百万円 184百万円
合計 2,498 2,683 184

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】
貸借対照表時価差額
その他 1,500百万円 1,452百万円 △47百万円
合計 1,500 1,452 △47

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。(3)その他の有価証券【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表取得原価差額
株券 452百万円 381百万円 70百万円
債 18,440 17,634 805
国債 2,597 2,315 282
地方債 771 700 71
社債 15,071 14,618 452
その他 3,763 3,533 230
合計 22,656 21,549 1,106

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
貸借対照表取得原価差額
株券 403百万円 444百万円 △40百万円
債 526 530 △4
国債 - - -
地方債 - - -
社債 526 530 △4
その他 180 190 △10
合計 1,110 1,164 △54

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	919,217	984,769
資金運用収益	754,259	820,359
貸出金利息	355,393	350,174
預け金利息	32,551	29,843
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	356,881	431,280
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	9,433	9,060
役員取引等収益	38,776	47,035
受入為替手数料	22,104	20,930
その他の役員収益	16,672	26,104
その他業務収益	116,098	83,824
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	111,053	83,285
国債等債券償還益	1,230	6
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,813	532
その他経常収益	10,083	33,549
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	3,149	420
株式等売却益	6,930	30,532
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3	2,596
経常費用	823,475	937,132
資金調達費用	24,439	22,317
預金利息	22,816	22,376
給付補填備金繰入額	1,407	887
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	1	△1,175
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	214	228
役員取引等費用	42,519	40,896
支払為替手数料	10,130	9,101
その他の役員費用	32,388	31,794
その他業務費用	15,464	70,191
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	15,464	171
国債等債券償却	—	70,010
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	0	10
経費	664,379	678,939
人件費	433,860	444,422
物件費	221,992	225,029
税金	8,526	9,488
その他経常費用	76,672	124,787
貸倒引当金繰入額	14,975	115,388
貸出金償却	—	—
株式等売却損	46,122	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	15,575	9,398
経常利益	95,742	47,636

科 目	令和元年度	令和2年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	0	9
固定資産処分損	0	9
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	95,742	47,627
法人税、住民税及び事業税	1,754	2,030
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	1,754	2,030
当期純利益	93,988	45,597
繰越金(当期首残高)	341,796	432,186
当期末処分剰余金	435,784	477,783

(注)1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 251円54銭

▼貸借対照表の注記(前ページより)

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額は、70百万円(うち、社債70百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合であります。
26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却価額 | 売却益 | | |
|--|--------|----------|----------|----------|
| 571百万円 | 113百万円 | | | |
| 28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。 | | | | |
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 債 券 | 805百万円 | 6,762百万円 | 2,830百万円 | 8,568百万円 |
| 国 債 | — | — | — | 2,597 |
| 地 方 債 | — | — | 213 | 558 |
| 社 債 | 805 | 6,762 | 2,617 | 5,413 |
| そ の 他 | — | 1,114 | 1,899 | 2,409 |
| 合 計 | 805 | 7,877 | 4,730 | 10,978 |
29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,744百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,196百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

	(単位:百万円)			
繰延税金資産				
貸倒引当金損算限度超過額				46
税務上の繰越欠損金				270
減価償却費損算限度超過額				28
役員退職慰労引当金損算限度超過額				7
賞与引当金損算限度超過額				5
固定資産減損損失				5
その他				1
繰延税金資産小計				362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)				△270
評価性引当額				△92
評価性引当額小計				△362
繰延税金資産合計				—
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金				290
繰延税金負債合計				290
繰延税金資産(負債)の純額				△290

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	46	—	224	270
評価性引当金	—	—	△46	—	△224	△270
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	435,784	477,783
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	3,598	3,604
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	3,598	3,604
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	432,186	474,178

経費の内訳

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
人件費	433,860	444,422
報酬給料手当	344,841	354,005
退職給付費用	39,412	38,992
その他	49,606	51,424
物件費	221,992	225,029
事務費	109,670	117,300
固定資産費	36,802	39,704
事業費	12,667	10,967
人事厚生費	5,247	5,593
有形固定資産償却	37,963	32,212
無形固定資産償却	246	227
その他	19,393	19,023
税金	8,526	9,488
経費合計	664,379	678,939

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	754,259	820,359
資金調達費用	24,439	22,317
資金運用収支	729,819	798,041
役員取引等収益	38,776	47,035
役員取引等費用	42,519	40,896
役員取引等収支	△3,743	6,139
その他業務収益	116,098	83,824
その他業務費用	15,464	70,191
その他の業務収支	100,633	13,633
業務粗利益	826,710	817,814
業務粗利益率	1.26 %	1.20 %
業務純益	163,897	74,805
実質業務純益	162,331	138,874
コア業務純益	65,511	125,763
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	65,511	125,763

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
役員取引等収益	38,776	47,035
受入為替手数料	22,104	20,930
その他の受入手数料	16,671	26,099
その他の役員取引等収益	0	4
役員取引等費用	42,519	408,796
支払為替手数料	10,130	9,101
その他の支払手数料	28,877	28,253
その他の役員取引等費用	3,511	3,541

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	43,145	66,100
支払利息の増減	3,941	△2,122

(注)1.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	890,101	842,503	845,623	919,217	984,769
経常利益	76,485	78,107	52,151	95,742	47,636
当期純利益	75,148	76,516	45,042	93,988	45,597
預金積金残高	57,807,593	58,669,055	60,231,106	59,720,831	61,955,049
貸出金残高	19,676,027	19,916,054	20,139,251	19,271,851	21,597,196
有価証券残高	25,162,024	25,821,729	24,404,196	25,237,454	27,765,217
総資産額	64,729,590	65,772,013	67,453,395	66,204,677	71,001,530
純資産額	6,496,179	6,645,041	6,753,133	6,239,796	6,798,003
自己資本比率(単体)	18.85 %	17.76 %	19.37 %	18.90 %	18.83 %
出資総額	181,444	180,431	180,575	180,748	181,106
出資総口数	181,444 □	180,431 □	180,575 □	180,748 □	181,106 □
出資に対する配当金	3,626	3,608	3,594	3,598	3,604
職員数	71 人	72 人	70 人	66 人	70 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,991	6,033
うち、出資金及び資本剰余金の額	180	181
うち、利益剰余金の額	5,813	5,855
うち、外部流出予定額(△)	3	3
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	72
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	72
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,999	6,105
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	1
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2	1
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,997	6,103
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,305	30,929
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,073	△1,068
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,073	△1,068
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,410	1,468
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,716	32,397
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.90%	18.83%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	令和元年度	65,446 百万円	754,259 千円	1.15 %
	令和2年度	67,861	820,359	1.20
うち貸出金	令和元年度	19,659	355,393	1.80
	令和2年度	20,187	350,174	1.73
うち預け金	令和元年度	20,926	32,551	0.15
	令和2年度	21,209	29,843	0.14
うち有価証券	令和元年度	24,517	356,881	1.45
	令和2年度	26,121	431,280	1.65
資金調達勘定	令和元年度	60,435	24,439	0.04
	令和2年度	62,827	22,317	0.03
うち預金積金	令和元年度	60,392	24,224	0.04
	令和2年度	61,598	23,264	0.03
うち譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
うち借入金	令和元年度	0	1	0.17
	令和2年度	1,183	△1,175	△0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(元年度2百万円、2年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	111	83
国債等債券償還益	1	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	0
その他業務収益合計	116	83

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	6,635	6,883
1店舗当りの貸出金残高	2,141	2,399

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.14	0.06
総資産当期純利益率	0.14	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	1.15	1.20
資金調達原価率(b)	1.13	1.11
総資金利鞘(a-b)	0.02	0.09

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度	
預貸率	(期末)	32.26	34.85
	(期中平均)	32.55	32.77
預証率	(期末)	42.25	44.81
	(期中平均)	40.59	42.40

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	841	826
職員1人当りの貸出金残高	271	287

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	798	887	88	2,498	2,683	184
	小計	798	887	88	2,498	2,683	184
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,700	2,361	△338	1,500	1,452	△47
	小計	2,700	2,361	△338	1,500	1,452	△47
合計	3,498	3,249	△249	3,998	4,136	137	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	51	51
組合出資金	343	343
合 計	395	395

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	55	45	10	452	381	70
	国 債	16,649	15,840	808	18,440	17,634	805
	地 方 債	2,619	2,316	303	2,597	2,315	282
	短 期 社 債	774	700	74	771	700	71
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	13,255	12,824	430	15,071	14,618	452
小 計	17,036	16,197	838	22,656	21,549	1,106	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	331	311	19	3,763	3,533	230
	国 債	631	781	△149	403	444	△40
	地 方 債	1,941	1,999	△58	526	530	△4
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,941	1,999	△58	526	530	△4
小 計	2,129	2,420	△291	180	190	△10	
合 計	21,738	21,399	338	23,766	22,714	1,051	

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	21,823	36.1	24,223	39.3
定 期 性 預 金	38,568	63.8	37,374	60.6
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	60,392	100.0	61,598	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	53,657	89.8	55,038	88.8
法 人	6,063	10.1	6,916	11.1
一 般 法 人	6,006	10.0	6,893	11.1
金 融 機 関	10	0.0	14	0.0
公 金	45	0.0	8	0.0
合 計	59,720	100.0	61,955	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	34,408	33,586
変 動 金 利 定 期 預 金	292	270
そ の 他 の 定 期 預 金	668	666
合 計	35,369	34,523

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	147	159

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	52	0.3	36	0.2
手形貸付	916	4.7	708	3.5
証書貸付	18,072	91.9	18,853	93.4
当座貸越	618	3.1	588	2.9
合計	19,659	100.0	20,187	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	令和元年度末 令和2年度末	—	—
地方債	令和元年度末 令和2年度末	—	—	—	774
短期社債	令和元年度末 令和2年度末	—	—	—	—
社債	令和元年度末 令和2年度末	802	6,635	2,876	4,880
株式	令和元年度末 令和2年度末	805	6,762	2,617	5,413
外国証券・ その他の証券	令和元年度末 令和2年度末	—	602	878	2,794
合計	令和元年度末 令和2年度末	802	7,237	3,755	11,069
		805	7,877	4,730	10,978

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	8,124	10,509
変動金利貸出	11,147	11,087
合計	19,271	21,597

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	899	4.6	921	4.2
農業、林業	282	1.4	274	1.2
漁業	50	0.2	50	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	9	0.0
建設業	1,498	7.7	1,662	7.6
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0.0	—	—
情報通信業	2	0.0	2	0.0
運輸業、郵便業	118	0.6	168	0.7
卸売業、小売業	1,949	10.1	2,137	9.8
金融業、保険業	2,600	13.4	4,009	18.5
不動産業	1,373	7.1	1,889	8.7
物品賃貸業	7	0.0	11	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	10	0.0	190	0.8
宿泊業	592	3.0	627	2.9
飲食業	314	1.6	505	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	126	0.6	223	1.0
教育、学習支援業	39	0.2	35	0.1
医療、福祉	333	1.7	285	1.3
その他のサービス	835	4.3	785	3.6
その他の産業	—	—	—	—
小計	11,034	57.2	13,789	63.8
国・地方公共団体等	1,702	8.8	1,570	7.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,535	33.9	6,237	28.8
合計	19,271	100.0	21,597	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,904	11.8	2,317	8.8
地方債	700	2.8	700	2.6
短期社債	—	—	—	—
社債	15,051	61.3	14,995	57.4
株式	638	2.6	887	3.3
外国証券	3,709	15.1	5,031	19.2
その他の証券	1,514	6.1	2,190	8.3
合計	24,517	100.0	26,121	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和元年度末 令和2年度末	471
		368	1.7	—
有価証券	令和元年度末 令和2年度末	—	—	—
		—	—	—
動産	令和元年度末 令和2年度末	64	0.3	—
		48	0.2	—
不動産	令和元年度末 令和2年度末	4,794	24.9	—
		4,355	20.2	—
その他	令和元年度末 令和2年度末	—	—	—
		—	—	—
小計	令和元年度末 令和2年度末	5,330	27.7	—
		4,773	22.1	—
信用保証協会・信用保険	令和元年度末 令和2年度末	710	3.7	0
		2,406	11.1	0
保証	令和元年度末 令和2年度末	8,614	44.7	—
		8,165	37.8	—
信用	令和元年度末 令和2年度末	4,616	24.0	—
		6,252	29.0	—
合計	令和元年度末 令和2年度末	19,271	100.0	0
		21,597	100.0	0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	992	19.5	902	17.6
住宅ローン	4,102	80.5	4,213	82.3
合計	5,095	100.0	5,116	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,007	57.1	12,759	59.1
設備資金	8,264	42.9	8,837	40.9
合計	19,271	100.0	21,597	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	16

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	8	△1	72	64
個別貸倒引当金	229	16	264	35
貸倒引当金合計	237	14	336	99

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	102	36	66	102	100.0	100.0
	令和2年度	122	21	101	122	100.0	100.0
危険債権	令和元年度	149	55	47	102	68.4	50.0
	令和2年度	165	70	47	118	50.0	50.0
要管理債権	令和元年度	182	54	0	55	30.3	0.7
	令和2年度	307	148	14	163	53.1	9.1
金融再生法開示債権計	令和元年度	434	145	114	260	59.9	39.7
	令和2年度	595	240	163	404	67.8	46.0
正常債権	令和元年度	18,856					
	令和2年度	21,021					
合 計	令和元年度	19,291					
	令和2年度	21,617					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	14	1	12	100.0
	令和2年度	7	0	6	100.0
延滞債権	令和元年度	235	87	101	80.0
	令和2年度	280	90	142	83.0
3か月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	2	0	0	53.1
貸出条件緩和債権	令和元年度	182	54	0	30.3
	令和2年度	305	147	14	53.1
合 計	令和元年度	432	143	114	59.7
	令和2年度	594	239	163	67.8

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任

②信頼の確保と経営の透明性の確保

③反社会的勢力の介入に対決・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役職員に配布するとともに部店長会議及び内部研修を通じて役職員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員の退職手当に関する規定」で定めております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	30	41
監事	8	8
合計	38	49

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事3名です。

3. 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬(賞与を含む)は6百万円です。

4. 上記以外に支払った役員賞与金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または監査室にお申し出ください。

【窓口:巻信用組合監査室】

電話番号:0256-72-7111

受付日:月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、監査室にお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <https://www.maki.shinkumi.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(電話:0570-022-808)

●紛争解決措置

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター (電話:025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合監査室または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:025-247-7433

所在地:〒950-0088

新潟市中央区万代1-1-28(信用組合会館2階)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:03-3567-2456

所在地:〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

● 自己資本調達手段の概要

発行主体	巻信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	181百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、地域のお客様による(普通)出資金及び内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っております。なお、当組合の自己資本比率は18.83%と内国基準を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分保っております。

● 信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。
管理体制	当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で協議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。
評価・計測	当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。

■ 貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注先に対する債権について、債務者区分ごと(要注先については、要管理先及びその他要注先)に算定された過去の貸倒実績率に基づき過去の損失率を算定し、予想損失率として、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定しており、更に合理的に算定した将来発生が予想される損失額を予想損失額に加算し、貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)
- ・フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(Fitch)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化及び証券化商品への投資は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規定等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスクの顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する各部署が事務規定等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告しております。システムリスクについては、業務部が主管し、システムリスクが顕在化した場合には、業務への影響や回復見込み等を担当役員、理事長に報告し、必要に応じて対策本部等を設置し業務の対応や回復作業等に適切に対応する体制としております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナル・リスク相当額を、リスク量として計測、評価しております。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>基礎的手法を採用しております。</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、投資信託及び上部団体等の出資金等が該当します。当組合では、上場株式や株式投資信託については、組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としております。
評価・計測	当組合が保有する上場株式や投資信託については、毎月次で時価評価及び最大損失額(VaR)によりリスクの計測、評価を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定の金利リスクとは、金利の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし未来において資本及び損益が毀損するリスクです。当組合では、毎月次で金利リスクの計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項(自己資本を勘案したリスクリミット)を決定しております。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、ALM委員会・理事会等に報告する体制としております。
評価・計測	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、毎月次でVaR(予想最大損失額)等によりリスクの計測・評価を行っております。

■金利リスクの算定方法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期:1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期:2.5年
- ・流動性預金への満期の割り当て方法
 - 要求性払預金に対し、①過去5年間の最低の残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%のうち最小の額をコア預金として、最長満期を5年以内として平均満期が2.5年となる預金としております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提:金融庁が定める保守的な前提を採用。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提:当組合は日本円のみ対象となるため考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提:考慮していません。

2. △EVE以外の金利リスクを計測する場合に関する事項

VaRにより計測された金利リスク量として計測しております。また、金利ショックを200BPV及び99パーセンタイル値により算出した金利リスクを参照値として使用しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.7をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	30,305	1,212	30,929	1,237
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,349	1,253	31,984	1,279
(i) ソブリン向け	70	2	70	2
(ii) 金融機関向け	5,487	219	5,724	228
(iii) 法人等向け	13,694	547	13,742	549
(iv) 中小企業等・個人向け	4,300	172	4,191	167
(v) 抵当権付住宅ローン	40	1	39	1
(vi) 不動産取得等事業向け	2,538	101	2,859	114
(vii) 三月以上延滞等	29	1	17	0
(viii) 出資等	1,923	76	2,184	87
出資等のエクスポージャー	1,923	76	2,184	87
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,038	81	2,030	81
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	343	13	343	13
(xi) その他	883	35	780	31
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,073	△42	△1,068	△42
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	13	0	13	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□.オペレーショナル・リスク	1,410	56	1,468	58
Ⅷ.単体総所要自己資本額(イ+□)	31,716	1,268	32,397	1,295

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	66,103	70,286	19,291	21,631	22,147	23,570	—	—	72	88
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	66,103	70,286	19,291	21,631	22,147	23,570	—	—	72	88
製 造 業	2,497	2,613	997	1,013	1,500	1,599	—	—	16	—
農 業、林 業	340	319	340	319	—	—	—	—	8	8
漁 業	50	50	50	50	—	—	—	—	—	50
鉱業、採石業、砂利採取業	—	13	—	13	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2,040	2,185	1,740	1,885	300	300	—	—	15	15
電気、ガス、熱供給、水道業	5,404	5,001	2	—	5,401	5,001	—	—	—	—
情 報 通 信 業	800	1,100	—	—	800	1,100	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,022	1,172	122	172	899	1,000	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,700	3,974	2,093	2,267	1,607	1,706	—	—	16	2
金 融 業、保 険 業	28,696	30,980	2,602	4,013	5,319	6,115	—	—	—	—
不 動 産 業	2,575	3,320	1,376	1,891	1,199	1,429	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	7	11	7	11	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	27	205	27	205	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	593	627	593	627	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	408	595	408	595	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	32	106	32	106	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	39	35	39	35	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	249	222	249	222	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,183	1,181	1,183	1,181	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	5,525	5,391	1,705	1,572	3,819	3,818	—	—	—	—
個 人	5,634	5,380	5,634	5,380	—	—	—	—	15	12
そ の 他	5,274	5,796	84	63	1,299	1,499	—	—	—	—
業 種 別 合 計	66,103	70,286	19,291	21,631	22,147	23,570	—	—	72	88
1 年 以 下	2,139	828	1,339	26	800	801	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	4,120	5,204	1,917	2,204	2,202	3,000	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	7,338	7,015	2,333	1,978	5,004	5,036	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,051	2,916	1,838	1,808	2,212	1,107	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	3,466	5,447	1,764	1,645	1,702	3,801	—	—	—	—
10 年 超	19,521	23,169	9,296	13,346	10,224	9,823	—	—	—	—
期間の定めのないもの	801	620	801	620	—	—	—	—	—	—
そ の 他	24,664	25,084	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	66,103	70,286	19,291	21,631	22,147	23,570	—	—	72	88

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.10の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	目的使用		その他		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	206	4	0	5	201	—	0	0	4	9	—	—
農業、林業	8	7	0	0	—	—	1	1	7	6	—	—
漁業	—	—	—	50	—	—	—	—	—	50	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	27	50	24	1	0	5	1	1	50	44	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	14	11	0	—	—	9	3	1	11	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	115	115	—	—	—	—	—	—	115	115	—	—
飲食業	37	34	—	—	—	—	2	0	34	34	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	—	—	—	0	—	0	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4	5	2	2	—	0	1	2	5	4	—	—
合計	414	229	28	59	202	16	11	8	229	264	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	6,054	—	8,042
10%	—	1,310	—	1,416
20%	499	26,861	823	28,844
35%	—	109	—	108
50%	9,505	6	9,472	0
75%	—	6,021	—	5,829
100%	2,802	12,685	2,160	14,365
150%	—	15	—	9
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	12,807	53,066	12,456	58,616

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
ポートフォリオ	508	444	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません

資産の証券化取引は行っていません

経営内容

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,378	1,378	1,731	1,731
非上場株式等	993	993	1,642	1,642
合 計	2,371	2,371	3,374	3,374

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	29	113
売 却 損	46	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	338	1,051

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(IRBB)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,884	1,637	70	30				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	ス テ ィ ー プ 化	1,474	1,316						
4	フ ラ ッ ト 化								
5	短 期 金 利 上 昇								
6	短 期 金 利 低 下								
7	最 大 値	1,884	1,637	70	30				
		ホ		ヘ					
8	自 己 資 本 の 額	当期末		前期末					
		6,103		5,997					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

※△EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより算出されるものをいいます。

※△NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより算出されるものをいいます。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

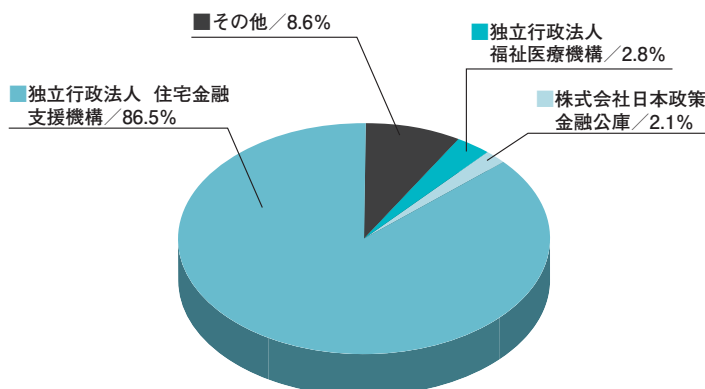
(単位:百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	4	3
独立行政法人 住宅金融支援機構	186	155
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	5	4
そ の 他	18	15
合 計	214	179

当組合の子会社

該当事項なし

令和2年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

主な手数料(※下記手数料には消費税が含まれております。)

(令和3年7月1日現在)

◆為替手数料

種 類		3万円未満	3万円以上	
振 込	窓口利用	当組合あて 他金融機関あて	110円 880円	
	ATM利用	現金扱い	当組合あて 他金融機関あて	55円 275円
		キャッシュ カード利用	当組合あて 他金融機関あて	無 料 220円
				330円 550円
	その他振込	定額自動送金・ 電磁的記録媒体 による総合振込	当組合あて 他金融機関あて	無 料 220円 330円 550円
※他金融機関カード利用については、上記手数料以外に提携ネット利用料がかかります。				
代 金 取 立	同一手形 交換所内	当組合本支店が支払場所のもの 他の金融機関店舗が支払場所のもの	無 料 220円	
	異なる手形 交換所間	至 急 扱 普 通 扱	880円 660円	
	その他 代金取立	クーポン券(1先につき) 株式配当金受領書	440円 無 料	
	その他為替	地方税等の取扱 (1件につき)	県 内 県 外	無 料 440円
		振込・送金・取立手形の相戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料		660円
	種 類		料 金	
	代 金 取 立	同一手形 交換所内	当組合本支店が支払場所のもの 他の金融機関店舗が支払場所のもの	無 料 220円
		異なる手形 交換所間	至 急 扱 普 通 扱	880円 660円
		その他 代金取立	クーポン券(1先につき) 株式配当金受領書	440円 無 料
		その他為替	地方税等の取扱 (1件につき)	県 内 県 外
振込・送金・取立手形の相戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料				660円
種 類		料 金		
代 金 取 立		同一手形 交換所内	当組合本支店が支払場所のもの 他の金融機関店舗が支払場所のもの	無 料 220円
		異なる手形 交換所間	至 急 扱 普 通 扱	880円 660円
		その他 代金取立	クーポン券(1先につき) 株式配当金受領書	440円 無 料
		その他為替	地方税等の取扱 (1件につき)	県 内 県 外
	振込・送金・取立手形の相戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料			660円
	種 類		料 金	
	代 金 取 立	同一手形 交換所内	当組合本支店が支払場所のもの 他の金融機関店舗が支払場所のもの	無 料 220円
		異なる手形 交換所間	至 急 扱 普 通 扱	880円 660円
		その他 代金取立	クーポン券(1先につき) 株式配当金受領書	440円 無 料
		その他為替	地方税等の取扱 (1件につき)	県 内 県 外
振込・送金・取立手形の相戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料				660円

◆預金関連諸手数料

種 類	料 金	
当座小切手用紙料	1冊(50枚)につき 550円	
当座約束手形用紙料	1冊(25枚)につき 440円	
自己宛預金小切手発行	1枚につき 440円	
通帳、証書およびカード再発行	1冊(通)、または1枚につき 1,100円	
各種証明書 発行手数料	預金、出資金、 融資、利息	都度発行 1通につき 330円 継続発行 1通につき 220円
	所定外様式	1通につき 660円
	監査法人向け	1通につき 2,200円
	取引明細書(COMによる作成)	明細書1枚につき 220円
夜間金庫(月額基本手数料は無料)	専用入金帳1冊につき 3,300円	

◆融資関連諸手数料

種 類	料 金	
融資証明書 発行手数料	消費性資金	1通 2,200円
	事業性資金	1通 3,300円
住宅ローン 新規事務取扱手数料	(プロパーローン)	1回につき 27,500円
※保証会社手数料	(無担保住宅ローン)	1回につき 11,000円
	(全国保証ローン)	1回につき 55,000円
融資変更事務手数料	1回につき 5,500円	

◆円貨両替手数料

種 類	料 金	
窓口扱い 営業担当者が扱える(※)	1枚 ~ 100枚	無 料
	101枚 ~ 300枚	110円
	301枚 ~ 500枚	220円
	501枚 ~ 1,000枚	330円
	1,001枚 ~ 2,000枚	660円
2,001枚以上	1,000枚毎に330円を加算	
両替機	1枚 ~ 100枚	100円
	101枚 ~ 500枚	100円
	501枚 ~ 1,000枚	200円
	1,001枚 ~ 1,600枚	300円
	・ご利用枚数が100枚以下の両替につきましては、〈まきしん〉キャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回は無料となります。	

◆当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合カード	提携信組カード	提携金融機関カード
平日 8時45分～18時	無料	出金無料 入金110円	110円
	※110円	220円	220円
土 曜 9時 ~ 14時	無料	出金無料 入金110円	110円
	※110円	220円	220円
日 曜、祝 日 9時～19時	※110円	220円	220円

※組合員は利用時間にかかわらず「無料」でご利用いただけます。

- ・提携信用組合とは、「しんくみお得ねっと」に加盟する信用組合のことをいいます。
- ・本店、西川支店、本町支店のATMにおいて、上記の時間帯でご利用いただけます。
- ・その他の店舗につきましては、平日9時～18時までのみお取り扱いとなります。
- ・「相互入金」提携金融機関のキャッシュカードで入金のお取扱がご利用いただけます。

【提携金融機関ATMの利用】

- ・当組合のキャッシュカードは、提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、株式会社ビューカード(エキナカATM ビューアルッテ)ATMでもご利用いただけます。
- ・相互入金提携金融機関のほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行ATMにおいては、キャッシュカードによるご入金のお取扱がご利用いただけます。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

でんさいネットによる電子記録債権の割引(でんさい割引)も取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
(株) 商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 生命保険・火災保険窓販業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月23日

巻信用組合

理事長 小杉 正人

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「近野 茂・山崎 真公認会計士」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	30,505	17,803	28,674	15,979
	他の金融機関から	52,599	20,144	55,877	19,315
代 金 取 立	他の金融機関向け	222	122	196	106
	他の金融機関から	44	7	30	4

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6月19日 / 巻町巻甲2224番地2(現新潟市)において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5月15日 / 本店事務所を「巻町巻甲2925番地(現新潟市)」に移転
- 昭和34年 6月 1日 / 西蒲原郡西川町(現新潟市)に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日 / 西蒲原郡岩室村(現新潟市)に岩室支店を開設
- 昭和43年 6月20日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日 / 西蒲原郡岩室村(現新潟市)に和納支店を開設
- 昭和48年 9月17日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9月22日 / 西蒲原郡月潟村(現新潟市)に月潟支店を開設
- 昭和52年10月 3日 / 本店事務所を「巻町巻甲4180番地1(現新潟市)」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4月 7日 / 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4月22日 / 西蒲原郡巻町(現新潟市)に北支店を開設
- 平成 3年11月 1日 / オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成10年 3月11日 / 本町支店を巻町巻甲2211番地甲(現新潟市)へ新築移転
- 平成15年 6月16日 / 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日 / 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6月 3日 / 保険販売業務の開始
- 平成29年12月 4日 / 北支店を本町支店に統合

会計監査人の氏名又は名称

(令和3年7月1日現在)

近野 茂 公認会計士事務所 公認会計士 近野 茂
山崎 真 公認会計士事務所 公認会計士 山崎 真

組合員の推移

(単位:人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
個 人	13,626	13,681
法 人	592	586
合 計	14,218	14,267

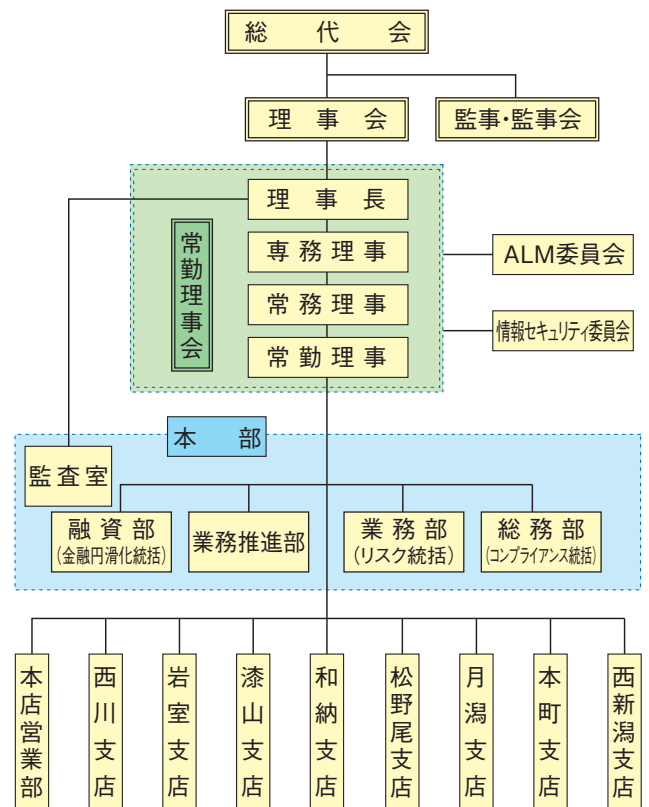
トピックス

●「第6回 角田山一周ハーフマラソン大会」(令和3年4月11日)

角田山周辺の海岸や北国街道の街並みを走ることで、健康の増進と体力の向上を図るとともに、西蒲区の魅力をより多くの人に発信することを目的に開催されている「角田山一周ハーフマラソン大会」に特別協賛いたしました。同大会は厳重な新型コロナウイルス対策の下に無事に開催され、当組合の職員もランナー、ボランティアスタッフとして参加いたしました。



事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和3年7月1日現在)

理 事 長 小杉 正人 専務理事 荒井 武浩
常務理事 大村 一也 常勤理事 宮島 浩明
理 事 本間 芳之 理 事 八百板 勲
理 事 三富 榮二
常勤監事 竹内 昇 監 事 山賀 和幸
員外監事 相馬 秀行

注) 当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

総代会について

総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により意思決定をする必須の機関である総会が設けられています。しかし、組合員総数は多数にのぼることから、組合員が200名を超える組合には法律で総会に代わるべき総代会を設けることが認められています。総代会は組合の組織・運営に関する重要事項等の議決、理事・監事の選任及び解任を議決できることから、組合における最高議決機関とされています。

総代の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べる事ができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

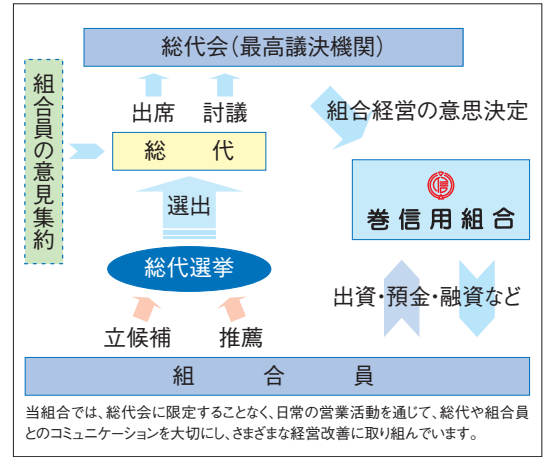
総代の選出方法、任期、定数

総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。

総代会の議決事項等の議事概要

第70期通常総代会(令和3年6月22日開催)において下記事項が報告及び承認されました。

- 【報告事項】 第69期事業報告、貸借対照表並びに損益計算書について
- 【議決事項】 第1号議案 第69期剰余金処分承認の件
- 第2号議案 第70期(自令和3年4月1日至令和4年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 所在不明組合員除名の件
- 第5号議案 定款の一部変更に関する件



第70期通常総代会

令和3年6月22日現在 総代数 107名

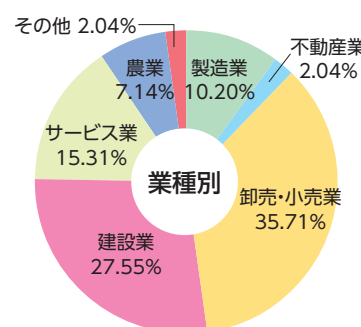
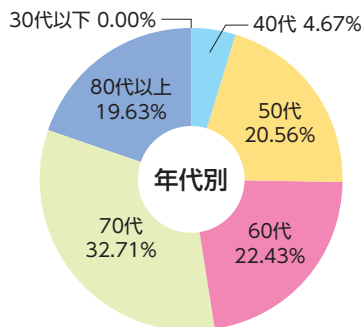
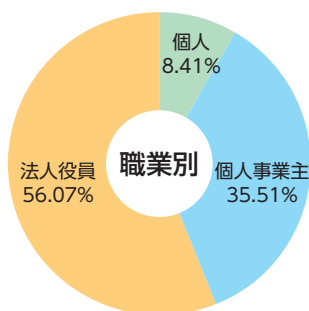
総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代氏名	(敬称略:五十音順)
第1区 旧巻町(1区~13区、東6区、赤館、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	赤川 和昭② 赤川 勝⑤ 阿部 善浩② 有坂 和哉② 飯塚 正⑨ 五十嵐光一① 井上 忠夫⑤ 岡島 正秀⑤ 小林 克則⑤ 笹川 実② 佐藤 欣一⑭ 相馬 政博② 田中 章友⑥ 田畑 護人⑩ 土田 和重④ 筒井 信昭⑥ 野澤 政史① 本間 團作⑨ 本間 文夫⑩ 本間 征志⑩ 本間 芳之⑥ 山田 明③ 山田 忠重① 吉田 守利⑤ 若杉 松男① 渡辺 英利⑦	
第2区 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷲ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、舟戸、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	浅野 南④ 安澤 陽平① 大澤 弘⑧ 岡崎 隆④ 鹿見島百合男⑤ 錦城 彌榮⑨ 笹川 誠志③ 鈴木 忠孝④ 寺澤 富男① 古井 秀満⑤ 堀内 武司⑭ 堀内 康雄⑥ 村井 正由② 横山 行雄④	
第3区 旧巻町(漆山、東町、湯頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧湯東村、旧味方村、旧月瀧村、旧白根市、旧燕市	23名	五十嵐 勲⑨ 五十嵐健一③ 五十嵐徳栄⑥ 石崎 悟⑥ 磯貝 宏行⑫ 遠藤三津美③ 川口 肇① 河治 憲夫⑤ 小林 良栄④ 佐藤 孝雄③ 佐藤 則義⑥ 杉山 誠一③ 関本 昌之⑤ 高橋 芳昭⑨ 竹石 武⑤ 梨本 良雄⑤ 灰野 利栄⑫ 橋本 義仁① 早川 悟② 原 正行⑤ 星野 喜一① 堀田 厚③ 堀 孝吾⑫	
第4区 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	阿部 正嘉① 五十嵐一敏③ 石川 茂⑥ 伊藤 隆行③ 金子 辰夫⑪ 佐藤 浩正② 高島 勝郎② 竹内 二作③ 田中 茂敏④ 鶴巻 知幸③ 宝輪 陸雄⑩ 堀井 正⑪ 本間 駒吉⑬ 本間 良③ 前山 勝⑧ 三富 榮二⑤ 三富 新一⑮ 武藤 慶太⑩ 武藤 公一②	
第5区 旧西川町、旧新瀧市	25名	稲川 隆一⑥ 小野塚洋一郎③ 影山 猛⑥ 笠巻謹太郎⑩ 加藤 雄大② 桑原 淳一③ 斉藤 喜延③ 笹川 智志① 佐藤 知巳① 佐野 隆樹⑦ 塩沢 吉男⑦ 高田 知明① 高橋 正氣⑨ 太子 彪雄③ 田中 進一⑬ 谷 昭夫③ 中澤 久行⑤ 水野 猛将⑮ 水野 正夫④ 森 光太郎② 森山 邦衛⑧ 八百板 勲⑤ 山形 敏昭⑥ 若杉 博敬③ 渡邊 朋紀①	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

総代の属性別構成比

令和3年6月22日現在



※業種別は、法人役員、個人事業主に限る。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細やかな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、本年につきましては前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている皆さまへの支援を最優先に取り組んでおります。

取引先への支援状況

当組合では、事業資金や住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更や円滑な資金繰り支援のご要望に柔軟な対応を行っておりますとともに、コンサルティング機能の発揮により、お客さまの支援に取り組んでおります。また、「地域密着型金融」を推進していくため、定期的かつ細やかな訪問活動等を通して、お客さまと経営課題を共有し、真にお客さまから信頼されるパートナーとなるべく活動しております。具体的な取組みとして、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、収支に見合った返済条件への変更など、お客さまに最適な支援を行っています。

昨今の新型コロナウイルス対応につきましては、経営に影響を受けている事業者の方や住宅ローン等をご利用されているお客さまに対しまして、通常の窓口営業時間をもとより「夜間相談タイム」「日曜ローン相談会」にて、ご返済条件の変更や新規ご融資のご相談に、迅速かつ丁寧な対応を行っております。

★★★ 夜間相談窓口のご案内 ★★★

お勤め等で、日中のご来店が出来ない方のために、まきしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。

営業時間終了後 午後6時から午後8時 まで
(当組合の休業日を除きます)

あらかじめ電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引等についてのご相談を承ります。
※電話の受付は平日(休業日を除きます)の午前9時から夕方5時30分までの間にお受けします。

まきしん 日曜ローン相談会

-AM9:00~12:00- **ご予約不要**

本町支店にて実施! 巻甲221番地甲 旭 0256-72-2333

2023.08.01

職域サービスの充実

職域メンバーズ企業制度

この制度は、当組合の営業区域内で事業を営む企業様に対する従業員の福利厚生を目的とした制度です。

当組合と同制度の契約をされた企業様の従業員に対し、預金金利上乘せやローン金利割引となる商品を提供しています。

店舗にてお申し込みの場合、本チラシをご持参下さい

まきしん 職域メンバーズ企業にお勤めの方にうれしいお知らせです!

職域メンバーズ企業にお勤めの方には、3つのお得

ここがポイント!
職域メンバーズ企業にお勤めの方には

お得① 定期預金の金利上乘せ!
●定期預金の金利を店頭表示金利に0.03%上乘せいたします。

お得② ローン金利がお得!
●お勤め職域メンバーズ限定商品「職域フリーローン」(職域目的ローン)がご利用いただけます。
●カーローン・奨学金ローン・奨学ローン・住宅ローン・リフォームローン・教育ローン・留学ローン・メンバーシップ教育ローン(未来)につきまして、特別金利または通常金利から年0.1%引下げをいたします。

お得③ ご相談サービス!
●借金・ローン等、お急ぎのことなら何でもご相談ください。
お客様の希望により、職場や自宅でもご相談をお受けいたします。
日曜ローン相談会、夜間相談タイムを利用してのご相談もお受けいたします。

*詳しくは、お近くのまきしん各窓口、営業担当またはホームページで

まきしん 信用組合

まきしんは「地域経済の活性化」「地域住民の豊かな暮らし」を事業理念としております。

2023.08.01

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小規模の事業者や地域の皆様の様々な資金ニーズにお応えるために、主に次のような組合独自のオリジナル融資商品を取扱っております。

融資名称		融資の概要
個人向け	まきしん事業支援： 応援ローン 地域応援団	事業に必要な運転資金・設備資金、他行借入金借換資金。 融資限度額/2,000万円以内。融資期間/10年以内。
	商工会・巻信用組合連携幹旋融資	【一般枠】事業に必要な運転資金・設備資金。 融資限度額/1,000万円以内。融資期間/運転資金10年以内、設備資金15年以内(据置は1年以内)。
		【経営改善枠】既往借入金の返済資金及び経営改善に必要な事業資金。 融資限度額/2,000万円以内。融資期間/15年以内。
	アグリサポートローン 【地域応援団 大空II】	農業の経営に必要な運転資金、設備資金。 融資限度額/5,000万円以内。融資期間/7年以内。(株)日本政策金融公庫の補償承諾を得られる方が対象。
農家向けローン(大空)	農業に必要な運転資金・設備資金等。 融資限度額/700万円以内。融資期間/8年以内。	
個人向け	愛車ローン	車両購入及びそれに付随する費用。 融資限度額/500万円以内。融資期間/10年以内。
	育英ローン	入学時、在学中に係る学校からの請求費用。 融資限度額/100万円以内。融資期間/12年6か月以内(元金据置期間を含む)。
	メンバーシップ 教育ローン「未来」	入学・在学中に必要な教育資金。 融資限度額/500万円以内。但し、医科、歯科、薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内。融資期間/16年10か月以内(元金据置期間を含む)。
	メンバーシップ 「生活安心」ローン	お使いみち自由(事業性除く)(組合員歴6ヶ月以上の方限定) 融資限度額/300万円以内。融資期間/原則5年以内(債務集約は9年以内)。

この他にも、お客様の幅広い資金ニーズに応えられる様、融資商品をご用意しております。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご照会ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

全店で「テイクアウトメニューチラシ専用スペース」の設置 令和2年5月～

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている飲食事業者様を応援するため、令和2年5月より全店舗で取引先のテイクアウトメニューチラシ専用スペースを設け、飲食事業者様を応援する取り組みを実施中です。



にしかんキッズフェス in 松野尾 2020 令和2年9月27日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各地でお祭りなどの様々なイベントが中止となる中、子どもたちの思い出づくりとして企画された地域限定イベント「にしかんキッズフェス in 松野尾 2020」に協賛いたしました。



地域貢献活動

令和2年10月～

当組合の各店舗では、「自分たちでできる地域貢献」について検討した上、年度ごとに「地域貢献活動計画」を策定する事とし、計画に沿った取り組みを行っています。現在実施している内容としては公共的スペース等の清掃活動、地域イベントへの参加等ではありますが、今後も地域社会の一員として地域の為にできることを考えていきます。



本町支店での清掃活動



いわむろ灯りプロジェクト

献血

令和2年10月2日、令和3年4月21日

社会貢献活動として、西蒲区役所に実施された献血に役職員が参加いたしました。



にしかんエール・リレー花火

令和2年12月31日

「僕らのまち、ひと、全てにエールを。」各地でお祭り、イベントが中止となった令和2年の大晦日に、西蒲地区すべての方々にエールを送ることを目的とした「にしかんエール・リレー花火」が西蒲区5か所で打ち上げられました。当組合も同企画の主旨に賛同し、協賛いたしました。



「新型コロナウイルス対策マニュアル」の公開

令和3年3月1日

令和3年3月より、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した事業継続計画マニュアルをホームページ上に公開しています。取引先事業者様が自社で活用ができるよう、編集可能なワード、エクセル形式としております。



地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

● 文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店できないお客様の為に、まきしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。
あらかじめ、お電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。

	開催日時	開催場所
夜間相談タイム	毎日(当組合休業日を除く) PM 6:00~8:00	当組合 全店舗

月に1回、日曜ローン相談会を開催しております。(予約不要です)

	開催日時	開催場所
日曜ローン相談会	毎月第1日曜日(原則) AM 9:00~12:00	当組合 本町支店

平成30年度より、「専門家による年金・労務無料相談会」を開催しております。皆様の関心の高い年金、事業者の方が気になる労務管理についての相談に専門家が応えます。(予約制)

	開催日時	開催場所
専門家による年金・労務無料相談会	6月、9月、12月、3月の第1日曜日(原則) AM 9:00~12:00	当組合 本町支店

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

お客様への定期的な訪問を通して実態把握に努め、経営者との面談・意見交換により経営改善に向けた助言や指導を心がけ、改善計画策定を支援しており、経営者と当組合が一体となつての取組みにより財務状況が改善され債務者区分のランクアップが図られた取引先もあり、今後も中小企業者への経営支援に取り組んでまいります。

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
146	24	0	21	16.44%	0.00%	33.33%

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和2年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受け、経営理念に掲げる「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かなくらしづくり」の使命を全うするため、組合員の皆様との対話により抱える経営課題を共有し、円滑な資金供給、経営改善計画の策定支援や継続的なモニタリング活動を通じて、専門性の高い支援に積極的に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お取引先企業の経営支援のため、営業部と本部が連携し、経営改善に向け積極的に取り組んでおります。

また、新潟県中小企業再生支援協議会等の外部専門家・外部機関と連携し、経営支援に向けた取組みも行っていきます。

更にお取引先企業の相談にお応えできるよう、役職員が外部研修・セミナー等に参加し、コンサルティング機能向上に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み状況

お取引先企業の経営支援として、地元商工会6団体と連携して経営指導及び事業活動の促進、成長発展のための資金供給を行っております。
(令和2年度実績 5件27百万円、累計81件398百万円)
また、お取引先企業に対しては、継続的なモニタリングを実施し、金融面、財務面のアドバイスを行っております。

● 創業・新規事業開拓の支援

起業に取り組みお客様に、創業・新規事業に関する各種制度融資の提案や各種補助金の情報提供等、適切な支援を行っております。

● 成長段階における支援

営業担当者の定期的な訪問活動を通し、情報提供、経営に関するアドバイス、資金繰り支援等の他、販路拡大に取り組みお客様に対してビジネスマッチングの機会を提供するなどの販路獲得・拡大支援を行っております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「しんくみ食のビジネスマッチング展」は未開催となりましたが、令和3年度はオンラインでの開催が決定しており、当組合もお客様が参加される予定です。

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先について、定期的な訪問により計画の進捗状況を確認し、改善に向けたアドバイスを行っております。
小規模事業者等へ営業部店長と営業担当が同行訪問を行い、経営改善支援への積極的な取組み等の周知活動も行っております。
また、改善計画策定先について、本部・営業部店が一体となって継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点等の洗い出しを行うなど、改善に向けたフォローアップに努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

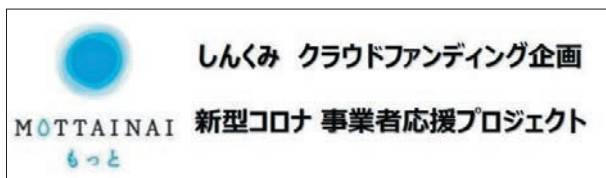
当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	126 件	217 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.80 %	31.63 %
保証契約を解除した件数	3 件	6 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0 件	0 件

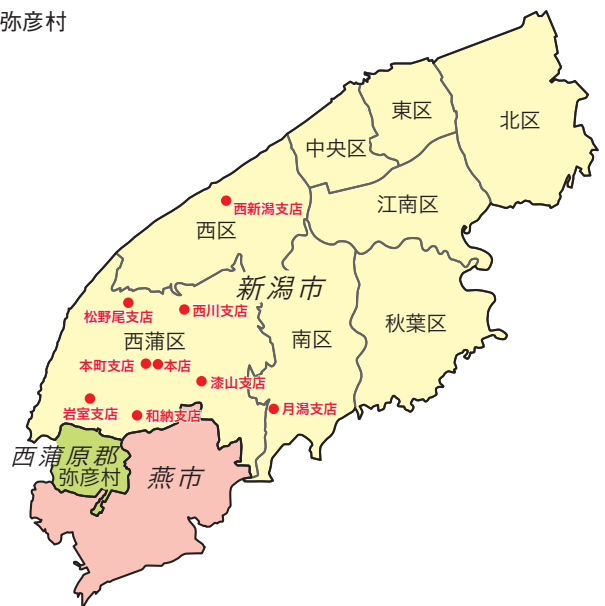
地域の活性化に関する取組み状況

営業店エリアの地元商工業者等が主催する会議やイベントへ積極的に参加しております。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている飲食事業者を応援すべく、全店に「テイクアウトメニュー専用スペース」を設置し、来店されるお客様に飲食事業者のテイクアウトメニューを紹介する取組みを続けています。また、しんくみ業界のクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」を活用した「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客様へ支援を行いました。



地区一覧

新潟市
(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町)及び小須戸町並びに横越町の地区を除く)
燕市
西蒲原郡 弥彦村



店舗一覧表

(自動機器設置状況)(令和3年7月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0104 新潟市西蒲区岩室温泉721番地	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
和納支店	〒953-0125 新潟市西蒲区和納1丁目3番3号	0256(82)3361	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協民法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

<p>■ ごあいさつ 1</p> <p>【概況・組織】</p> <p>1. 事業方針 1</p> <p>2. 事業の組織 * 20</p> <p>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * 20</p> <p>4. 会計監査人の氏名又は名称 * 20</p> <p>5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * 26</p> <p>6. 自動機器設置状況 26</p> <p>7. 地区一覧 25</p> <p>8. 組合員数 20</p> <p>9. 子会社の状況 18</p> <p>【主要事業内容】</p> <p>10. 主要な事業の内容 * 19</p> <p>11. 信用組合の代理業者 * 該当なし</p> <p>【業務に関する事項】</p> <p>12. 事業の概況 * 1.2</p> <p>13. 経常収益 * 6</p> <p>14. 業務純益等 * 6</p> <p>15. 経常利益(損失) * 6</p> <p>16. 当期純利益(損失) * 6</p> <p>17. 出資総額、出資総口数 * 6</p> <p>18. 純資産額 * 6</p> <p>19. 総資産額 * 6</p> <p>20. 預金積金残高 * 6</p> <p>21. 貸出金残高 * 6</p> <p>22. 有価証券残高 * 6</p> <p>23. 単体自己資本比率 * 6</p> <p>24. 出資配当金 * 6</p> <p>25. 職員数 * 6</p> <p>【主要業務に関する指標】</p> <p>26. 業務粗利益及び業務粗利益率 * 6</p> <p>27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 * 6</p> <p>28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * 8</p> <p>29. 受取利息、支払利息の増減 * 6</p> <p>30. 役員取引の状況 6</p>	<p>31. その他業務収益の内訳 8</p> <p>32. 経費の内訳 6</p> <p>33. 総資産経常利益率 * 8</p> <p>34. 総資産当期純利益率 * 8</p> <p>【預金に関する指標】</p> <p>35. 預金種目別平均残高 * 9</p> <p>36. 預金者別預金残高 9</p> <p>37. 財形貯蓄残高 9</p> <p>38. 職員1人当り預金残高 8</p> <p>39. 1店舗当り預金残高 8</p> <p>40. 定期預金種類別残高 * 9</p> <p>【貸出金等に関する指標】</p> <p>41. 貸出金種類別平均残高 * 10</p> <p>42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 10</p> <p>43. 貸出金利区分別残高 * 10</p> <p>44. 貸出金使途別残高 * 10</p> <p>45. 貸出金業種別残高・構成比 * 10</p> <p>46. 預貸率(期末・期中平均) * 8</p> <p>47. 消費者ローン・住宅ローン残高 10</p> <p>48. 代理貸付残高の内訳 18</p> <p>49. 職員1人当り貸出金残高 8</p> <p>50. 1店舗当り貸出金残高 8</p> <p>【有価証券に関する指標】</p> <p>51. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし</p> <p>52. 有価証券の種類別平均残高 * 10</p> <p>53. 有価証券種類別残存期間別残高 * 10</p> <p>54. 預証率(期末・期中平均) * 8</p> <p>【経営管理体制に関する事項】</p> <p>55. 法令遵守の体制 * 12</p> <p>56. リスク管理体制 * 13.14</p> <p>資料編 15.16.17.18</p> <p>57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 12</p> <p>【財産の状況】</p> <p>58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 * 3.4.5.6</p>	<p>59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 11</p> <p>(1) 破綻先債権</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権</p> <p>60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 * 11</p> <p>61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) * 7</p> <p>62. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 8.9</p> <p>63. 外貨建資産残高 18</p> <p>64. オフバランス取引の状況 8</p> <p>65. 先物取引の時価情報 8</p> <p>66. オプション取引の時価情報 取扱いなし</p> <p>67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * 10</p> <p>68. 貸出金償却の額 * 10</p> <p>69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ** 19</p> <p>70. 会計監査人による監査 * 19</p> <p>【その他の業務】</p> <p>71. 内国為替取扱実績 19</p> <p>72. 外国為替取扱実績 18</p> <p>73. 公共債密販実績 18</p> <p>74. 公共債引受額 18</p> <p>75. 手数料一覧 19</p> <p>【その他】</p> <p>76. トピックス 20</p> <p>77. 沿革・歩み 20</p> <p>78. 継続企業の前提の重要な疑義 * 該当なし</p> <p>79. 総代会について ** 21</p> <p>80. 報酬体系について ** 12</p> <p>【地域貢献に関する事項】</p> <p>81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) ** 22.23</p> <p>82. 地域密着型金融の取組み状況 ** 24</p> <p>83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 * 24.25</p> <p>84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について * 25</p>
--	--	---



角田岬灯台

巻信用組合

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1
TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110
ホームページ <https://www.maki.shinkumi.jp/>

表紙写真：上段左から「夏井のハザ木」「越後七浦シーサイドラインの立岩」「郷土玩具 鯛車」
下段左から「上堰潟公園から望む角田山」「月潟のかぼちゃ電車」「澤将監の館」
現在発行している当組合の総合口座通帳表紙に同じ写真を使用しています。